

四半期報告書

(第155期第2四半期)

自 平成25年7月1日

至 平成25年9月30日

東京都中央区日本橋室町二丁目1番1号

電気化学工業株式会社

(E00774)

目 次

頁

表 紙

第一部 企業情報

第1 企業の概況

- 1 主要な経営指標等の推移 1
- 2 事業の内容 2

第2 事業の状況

- 1 事業等のリスク 3
- 2 経営上の重要な契約等 3
- 3 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 3

第3 提出会社の状況

1 株式等の状況

- (1) 株式の総数等 7
- (2) 新株予約権等の状況 7
- (3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等 7
- (4) ライツプランの内容 7
- (5) 発行済株式総数、資本金等の推移 7
- (6) 大株主の状況 8
- (7) 議決権の状況 9

2 役員の状況 10

第4 経理の状況 11

1 四半期連結財務諸表

- (1) 四半期連結貸借対照表 12
- (2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書 14
 - 四半期連結損益計算書 14
 - 四半期連結包括利益計算書 15
- (3) 四半期連結キャッシュ・フロー計算書 16

注記事項

- (四半期連結貸借対照表関係) 17
- (四半期連結損益計算書関係) 17
- (四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係) 17
- (株主資本等関係) 18
- (セグメント情報等) 19
- (1株当たり情報) 21
- (重要な後発事象) 21

2 その他 21

第二部 提出会社の保証会社等の情報 22

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年11月14日
【四半期会計期間】	第155期第2四半期（自 平成25年7月1日 至 平成25年9月30日）
【会社名】	電気化学工業株式会社
【英訳名】	DENKI KAGAKU KOGYO KABUSHIKI KAISHA
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 吉高 紳介
【本店の所在の場所】	東京都中央区日本橋室町二丁目1番1号
【電話番号】	03（5290）5512
【事務連絡者氏名】	経理部課長 山本 浩之
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区日本橋室町二丁目1番1号
【電話番号】	03（5290）5512
【事務連絡者氏名】	経理部課長 山本 浩之
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第154期 第2四半期連結 累計期間	第155期 第2四半期連結 累計期間	第154期
会計期間	自平成24年4月1日 至平成24年9月30日	自平成25年4月1日 至平成25年9月30日	自平成24年4月1日 至平成25年3月31日
売上高（百万円）	164,164	181,387	341,645
経常利益（百万円）	8,448	10,652	17,824
四半期（当期）純利益（百万円）	5,265	7,453	11,255
四半期包括利益又は包括利益 （百万円）	3,980	10,476	15,227
純資産額（百万円）	171,638	185,769	180,709
総資産額（百万円）	395,344	419,548	415,356
1株当たり四半期（当期）純利益 金額（円）	11.02	15.89	23.63
自己資本比率（%）	43.0	43.9	43.1
営業活動による キャッシュ・フロー（百万円）	19,029	8,638	40,215
投資活動による キャッシュ・フロー（百万円）	△13,342	△16,873	△25,864
財務活動による キャッシュ・フロー（百万円）	△7,062	6,678	△12,784
現金及び現金同等物の四半期末 （期末）残高（百万円）	7,342	9,299	10,680

回次	第154期 第2四半期連結 会計期間	第155期 第2四半期連結 会計期間
会計期間	自平成24年7月1日 至平成24年9月30日	自平成25年7月1日 至平成25年9月30日
1株当たり四半期純利益金額 （円）	6.07	7.21

- （注） 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期（当期）純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業内容の変更及び主要な関係会社の異動は次の通りであります。

<エラストマー・機能樹脂>

子会社である千葉スチレンモノマー(有)のスチレンモノマー製造事業は、当社へ移管致しました。

<生活・環境プロダクツ>

子会社のデンカアドバンテック P. L.（シンガポール）において、合繊かつら用原糸「トヨカロン」の製造を開始致しました。

なお、当社では、平成25年4月1日付で、より市場に密着した製品展開を図るべく、分野別に4つの部門に再編を行いました。これにあわせ報告セグメント名称についても同日付で以下のとおり変更しておりますが、各セグメントに含まれる製品は従来と変更しておりません。

従来（平成25年3月31日まで）	変更後（平成25年4月1日より）
有機系素材	エラストマー・機能樹脂
無機系素材	インフラ・無機材料
電子材料	電子・先端プロダクツ
機能・加工製品	生活・環境プロダクツ

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社および連結子会社）が判断したものであります。

(1) 業績

当第2四半期連結累計期間のわが国経済は、個人消費や公共投資を中心に内需が増加しましたが、輸出は中国の成長鈍化など新興国経済の減速もあって伸び悩み、全体としては緩やかな回復となりました。

このような経済環境のもと、当社グループは、国内外での拡販や販売価格の是正およびコストの削減に努め、業容の拡大と収益の確保に注力した結果、売上高は1,813億87百万円と前年同期に比べ172億23百万円（10.5%）の増収となりました。収益面では、営業利益は104億78百万円（前年同期比6億74百万円増、6.9%増益）、経常利益は106億52百万円（前年同期比22億3百万円増、26.1%増益）、四半期純利益は74億53百万円（前年同期比21億88百万円増、41.6%増益）となりました。

なお、報告セグメントおよびその他事業の業績は次のとおりであります。

<エラストマー・機能樹脂>

クロロブレンゴムは、販売数量増や円安による手取り増加により増収となりました。スチレンモノマーやデンカシンガポール社のポリスチレン樹脂等は原燃料価格の上昇に対応した販売価格改定により増収となりました。

この結果、売上高は796億62百万円（前年同期比100億54百万円増収）、営業利益は28億67百万円（前年同期比18億14百万円増益）となりました。

<インフラ・無機材料>

セメントは販売数量が増加し増収となり、特殊混和材や肥料等の販売も前年同期並みとなりました。

この結果、売上高は237億7百万円（前年同期比2億26百万円増収）、営業利益は21億79百万円（前年同期比5億25百万円増益）となりました。

<電子・先端プロダクツ>

電子部品搬送資材用の“デンカサーモシートEC”等の販売は前年同期並みとなり、電子回路基板も回復の動きが見られました。また、デンカアドテックス社では仮固定用接着剤“テンプロック”を使用したスマートフォン用カバーガラス加工品の数量が増加し増収となりました。

この結果、売上高は214億18百万円（前年同期比10億25百万円増収）、営業利益は13億2百万円（前年同期比6億65百万円減益）となりました。

<生活・環境プロダクツ>

農業・土木用途向けのコルゲート管は販売数量が増加し増収となり、合繊かつら用原糸“トヨカロン”は販売数量増や円安による手取り増加により増収となりました。一方、耐候性フッ素系アロイフィルム“DXフィルム”は需要が低迷し減収となりました。

医薬では、関節機能改善剤（高分子ヒアルロン酸製剤）の出荷が増加したほか、デンカ生研株式会社の試薬等の販売は順調に推移しました。

この結果、売上高は364億20百万円（前年同期比6億59百万円増収）、営業利益は36億79百万円（前年同期比10億47百万円減益）となりました。

<その他>

株式会社アクロス商事等の商社は取扱量が増加しました。

この結果、売上高は201億77百万円（前年同期比52億58百万円増収）、営業利益は4億18百万円（前年同期比21百万円増益）となりました。

(2) 財政状態の分析

当第2四半期連結会計期間末の総資産は、前連結会計年度末に比べ41億91百万円増加の4,195億48百万円となりました。流動資産は、売上債権の増加などにより前連結会計年度末に比べ5億32百万円増加の1,591億27百万円となりました。固定資産は、株式市況の上昇による投資有価証券評価額の増加などにより前連結会計年度末に比べ36億59百万円増加の2,604億20百万円となりました。

負債は、有利子負債の増加があったものの、仕入債務の減少などがあり、前連結会計年度末に比べ8億68百万円減少の2,337億78百万円となりました。

少数株主持分を含めた純資産は前連結会計年度末に比べ50億60百万円増加して1,857億69百万円となりました。以上の結果、自己資本比率は前連結会計年度末の43.1%から43.9%となりました。

(3) キャッシュ・フロー

当期の営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前四半期純利益が増加しましたが、運転資金の増加や法人税支払額の増加により、前年同期比103億91百万円収入減の86億38百万円の収入となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、昨年同期に実施した設備投資の支払いが膨らんだため、前年同期比35億30百万円支出増の168億73百万円の支出となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、前年度に引き続き資本効率向上のため自己株式を取得しましたが、有利子負債による資金調達が増加したため、前年同期比137億41百万円収入増の66億78百万円の収入となりました。

以上の結果、当期末における現金及び現金同等物は、換算差額などを含め、前年度末と比べ13億80百万円減少の92億99百万円となりました。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は次のとおりであります。

(株主会社の支配に関する基本方針)

I. 基本方針の内容

当社は、石灰石資源と自家発電所を基盤としたカーバイドと化学肥料の生産を出発点として1915年に創業し、カーバイド化学により培った電炉技術・高温反応制御技術・有機合成技術などを基に無機化学から有機化学、さらには電子材料や樹脂加工製品まで非常に幅広い事業領域を有するユニークな化学メーカーとして成長してまいりました。

このような歴史を有する当事業は、原材料から最終製品に至るまでの工程が非常に長い製品や、多様な領域の自社技術を複合的に活用した製品が多いことを特徴としております。また、これらの事業は、地道な研究開発や保安活動、長期的な視点に基づく設備投資や人材育成、取引先や地域社会との信頼関係などの長年にわたる努力の積み重ねの上に成立しているものであります。換言すれば、多様な技術とそれを複合的に活用できる知識と経験を有する人材が当社の企業価値の源泉であり、脈々と受け継いできた経営資源や信頼関係が企業価値を支える基盤であるということが当社の現状に対する基本認識であります。

近年では、わが国においても、企業の成長戦略として企業買収が多用されるようになってきておりますが、当社取締役会もこのような市場原理に基づくダイナミズムの活用が企業の成長にとって重要なものであると認識しております。また、当社は株式を上場している企業として、多様な価値観を有する株主の存在を認めており、大量買付けを含む当社の支配権の異動については株主の皆様が最終的な判断を下すべきものであると考えております。しかしながら、現実におこなわれてきた大量買付けの中には、対象となる会社の企業価値や株主共同の利益を毀損するおそれのあるものや、これに応じるか否かを判断するために十分な情報と時間が提供されないものなどがあり、すべての大量買付けを無条件に認めることは株主の皆様の付託を受けている経営者として、責任を全うしているとは言いがたいものと考えております。

当社取締役会は、当社の財務および事業の方針を支配する者は、当社の企業価値の源泉を十分に理解し、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を継続的かつ持続的に確保、向上していく者である必要があると考えており、下記の項目に該当するような当社株式の大量買付け等に原則として反対することを表明いたします。また、当社株式の大量買付け等が下記の項目に当てはまるか否かを当社または株主が判断するに足る十分な情報と時間を提供しないような場合にも、当社取締役会はそのような大量買付け等に原則として反対の立場をとることいたします。

このような要件に該当する当社株式の大量買付けがおこなわれようとした場合、当社取締役会は、当社の企業価値ひいては株主共同の利益が侵害されるのを防止するため、また、株主の皆様それぞれが納得のいく判断を下すことが可能となる環境を確保するため、法令、金融商品取引所等の諸規則および当社定款の定めが認める範囲内において必要かつ相当な対抗策を講じることを検討してまいります。当社取締役会は、当社株式の大量買付け等について日常的にチェック活動をおこない、株主共同の利益や企業価値を損なうことがないよう、機動的に対応していく所存であります。

記

- ①以下に掲げる行為等により、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすおそれのある買付け等である場合
 - (i) 株券等を買占め、その株式等について当社または当社の関係者に対して高値で買取りを要求する行為
 - (ii) 当社の経営を一時的に支配して、当社の重要な資産等を廉価に取得する等当社の犠牲のもとに買付け者等の利益を実現する経営をおこなうような行為
 - (iii) 当社の資産を買付け者等やそのグループ会社等の債務の担保や弁済原資として流用する行為
 - (iv) 当社の経営を一時的に支配して、当社の事業に当面関係していない高額資産等を処分させ、その処分利益をもって、一時的な高配当をさせるか、一時的な高配当による株価の急上昇の機会をねらって高値で売り抜ける行為
- ②強圧的二段階買付け（最初の買付けで全株式の買付けを勧誘することなく、二段階目の買付け条件を不利に設定し、あるいは明確にしないで、公開買付け等の株式買付けをおこなうことをいう。）等株主に株式の売却を事実上強要するおそれのある買付け等である場合
- ③当社取締役会に、当該買付け等に対する代替案を提示するために合理的に必要な期間を与えない買付け等である場合
- ④当社株主に対して、必要情報その他買付け等の内容を判断するために合理的に必要なとされる情報を十分に提供しない買付け等である場合
- ⑤買付け等の条件（対価の価額・種類、買付け等の時期、買付け等の方法の適法性、買付け等の実行の蓋然性、買付け等の後の経営方針または事業計画等を含む。）が当社の本源的価値に鑑み不十分または不適当な買付け等である場合
- ⑥当社の企業価値を生み出すうえで必要不可欠な当社の従業員、取引先等との関係や当社のブランド力を損なうこと等により、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に反する重大なおそれをもたらす買付け等である場合
- ⑦買付け者等の経営者または主要株主に反社会的勢力と関係を有する者が含まれている場合等、公序良俗の観点から買付け者等が当社の支配権を取得することが不適切である場合

II. 基本方針の実現に資する特別な取組みの概要

イ. 基本方針の実現に資する特別な取組み

当社では2015年に迎える創立100周年に向けての新たな挑戦として、長年にわたり積上げてきた高い技術力により、「資源」から「価値あるモノ」を生み出す企業となることを目標に、DENKA100と名づけた運動を展開しております。

2013年度からは、経済環境の変化を踏まえ、改めて、2017年度での目標達成に向け、「カーバイドチェーンやストレッチチェーンの収益を基礎として、電子材料や機能・加工製品などの高収益製品を成長分野と成長地域で伸ばす」ことを基本方針に、戦略を見直した上で再スタートを切りました。

具体的には、①海外市場向け製品の現地生産化を進め、国内工場を特殊品・高機能品の生産に特化するなど、生産体制の最適化、②生産プロセス、原材料調達、修繕などのあらゆる項目における、国際競争での生き残りを賭けた徹底的なコストの総点検、③環境、エネルギー、インフラ、健康など、景気に左右されにくく、かつ当社がもつ技術や強みを発揮できる成長分野への経営資源の集中と次世代ニーズに応える新規成長事業の創出、などを通じ、目標の実現を図り、持続的な企業価値の向上に努めております。

また、会社の統治機構改革としては、取締役会の人数削減（2007年）、社外取締役（2名）の導入、取締役の役位の原則廃止による監督と執行の区分の明確化、取締役任期の単年度化（いずれも2008年）など、コーポレートガバナンスの強化を図るとともに、内部監査室の設置（2007年）により監査役、会計監査人と連携した監査の充実を図り、経営の透明性を高めてきております。

ロ. 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針を支配されることを防止するための取組みとして、2008年6月27日開催の第149回定時株主総会において当社株式の大量取得行為に関する対応策（いわゆる事前警告型敵対的買収防衛策、以下「本プラン」という。）を導入いたしました。本プランの有効期限は、2011年6月開催の定時株主総会終結の時までとなっておりますが、当社は2011年4月11日開催の当社取締役会において、本プランの有効期限の終了をもって本プランを継続しないことを決議いたしました。

III. 取締役会の判断およびその判断に係る理由

当社取締役会は、上記Ⅱ. イに記載した取組みは、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を向上させることを目的として実施するものであり、当社の基本方針実現に資するものであると考えております。そして、これらの取組みは、株主の共同の利益に合致したものであり当社役員の地位の維持を目的としたものではありません。

(5) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、54億53百万円であります。

なお、当第2四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありませんが、当社グループでは、新事業・新テーマ創出につなげるべく、NIMS-DENKA 次世代材料研究センターの設置や、山形大学との包括共同研究契約の締結など、外部研究機関と連携したオープンイノベーションも積極的に推進しております。

(6) 経営成績に重要な影響を与える要因及び経営戦略の現状と見通し

今後の見通しにつきましては、政府の経済政策を背景とした個人消費や公共投資など内需の増加による景気回復が期待される一方で、中国をはじめとした新興国の経済減速など海外景気の下振れリスクもあり、先行きは依然として不透明であり予断を許しません。

このような状況の下、当社グループでは「生産体制の最適化」「徹底したコストの総点検」および「新たな成長ドライバーへの経営資源集中と次世代製品開発への取組み」の3つの成長戦略を推進いたします。また、震災復興が急がれる国内においては、特長ある製品群の供給を通じて復興への貢献を果たしてまいります。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,584,070,000
計	1,584,070,000

②【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末現在発行数(株) (平成25年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成25年11月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	481,883,837	481,883,837	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 1,000株
計	481,883,837	481,883,837	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
平成25年7月1日～ 平成25年9月30日	—	481,883,837	—	36,998	—	49,284

(6) 【大株主の状況】

平成25年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	31,565	6.55
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	23,644	4.90
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口9)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	19,536	4.05
みずほ信託銀行株式会社退職給付信託 みずほ銀行口再信託受託者資産管理サ ービス信託銀行株式会社	東京都中央区晴海1丁目8番12号	16,079	3.33
全国共済農業協同組合連合会 (常任代理人 日本マスタートラスト 信託銀行株式会社)	東京都千代田区平河町2丁目7番9号 (東京都港区浜松町2丁目11番3号)	15,965	3.31
三井生命保険株式会社 (常任代理人 日本トラスティ・サー ビス信託銀行株式会社)	東京都千代田区大手町2丁目1番1号 (東京都中央区晴海1丁目8番11号)	11,908	2.47
ザ チェース マンハッタン バンク エヌエイ ロンドン エス エル オ ムニバス アカウント (常任代理人 株式会社みずほ銀行決 済営業部)	WOOLGATE HOUSE, COL EMAN STREET LONDON EC2P 2HD, ENGLAND (東京都中央区月島4丁目16番13号)	11,296	2.34
三井住友海上火災保険株式会社	東京都千代田区神田駿河台3丁目9番地	6,916	1.43
ザ バンク オブ ニューヨーク ー ジャスディックトリーティー アカウ ント (常任代理人 株式会社みずほ銀行決 済営業部)	AVENUE DES ARTS 35 KUNSTLAAN, 1040 BRU SSELS, BELGIUM (東京都中央区月島4丁目16番13号)	6,223	1.29
野村信託銀行株式会社 (投信口)	東京都千代田区大手町2丁目2番2号	5,820	1.20
計	—	148,952	30.91

(注) 1. 上記のほか、自己株式が15,911千株あります。

2. 平成25年7月22日(報告義務発生日平成25年7月15日)に、株式会社みずほ銀行から、以下のとおり同社ほか4社を共同保有者とする大量保有にかかる変更報告書が関東財務局長に提出されておりますが、当社として当第2四半期会計期間末現在の実質所有状況を確認することができません。

氏名又は名称	保有株式数 (株)	保有割合 (%)
株式会社みずほ銀行	16,079,677	3.34
みずほ証券株式会社	3,835,608	0.80
みずほ信託銀行株式会社	17,993,000	3.73
みずほ投信投資顧問株式会社	1,411,000	0.29
新光投信株式会社	464,000	0.10
計	39,783,285	8.26

3. 平成25年8月21日（報告義務発生日平成25年8月15日）に、三井住友信託銀行株式会社から、以下のとおり同社ほか2社を共同保有者とする大量保有報告書が関東財務局長に提出されておりますが、当社として当第2四半期会計期間末現在の実質所有状況を確認することができません。

氏名又は名称	保有株式数（株）	保有割合（％）
三井住友信託銀行株式会社	9,555,000	1.98
三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社	916,000	0.19
日興アセットマネジメント株式会社	15,862,000	3.29
計	26,333,000	5.46

4. 平成25年8月22日（報告義務発生日平成25年8月15日）に、野村證券株式会社から、以下のとおり同社ほか2社を共同保有者とする大量保有報告書が関東財務局長に提出されておりますが、当社として当第2四半期会計期間末現在の実質所有状況を確認することができません。

氏名又は名称	保有株式数（株）	保有割合（％）
野村證券株式会社	873,704	0.18
NOMURA INTERNATIONAL PLC	871,819	0.18
野村アセットマネジメント株式会社	22,963,000	4.77
計	24,708,523	5.13

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成25年9月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 15,961,000	—	—
完全議決権株式（その他）	普通株式 462,969,000	462,969	—
単元未満株式	普通株式 2,953,837	—	—
発行済株式総数	481,883,837	—	—
総株主の議決権	—	462,969	—

(注) 「完全議決権株式（その他）」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が13,000株（議決権13個）含まれております。

② 【自己株式等】

平成25年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（％）
電気化学工業株式会社	東京都中央区日本橋室町2丁目1番1号	15,911,000	—	15,911,000	3.30
黒部川電力株式会社	東京都港区虎ノ門2丁目8番1号	50,000	—	50,000	0.01
計	—	15,961,000	—	15,961,000	3.31

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（平成25年7月1日から平成25年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成25年4月1日から平成25年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成25年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	10,800	9,476
受取手形及び売掛金	77,111	78,887
商品及び製品	41,565	43,620
仕掛品	3,296	1,711
原材料及び貯蔵品	15,850	16,233
繰延税金資産	2,118	1,967
その他	8,355	7,656
貸倒引当金	△503	△423
流動資産合計	158,595	159,127
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	51,441	52,203
機械装置及び運搬具（純額）	79,460	78,472
工具、器具及び備品（純額）	2,605	2,613
土地	63,512	63,518
リース資産（純額）	258	241
建設仮勘定	8,936	10,589
有形固定資産合計	206,214	207,639
無形固定資産		
特許権	555	515
ソフトウェア	495	447
その他	193	188
無形固定資産合計	1,243	1,150
投資その他の資産		
投資有価証券	42,665	45,027
長期貸付金	728	878
繰延税金資産	1,072	1,076
その他	4,985	4,783
貸倒引当金	△148	△135
投資その他の資産合計	49,303	51,630
固定資産合計	256,761	260,420
資産合計	415,356	419,548

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成25年9月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	55,226	47,993
短期借入金	40,551	45,336
コマーシャル・ペーパー	14,000	15,000
1年内返済予定の長期借入金	6,534	2,266
1年内償還予定の社債	10,000	—
未払法人税等	4,264	2,853
未払消費税等	421	632
繰延税金負債	2	3
賞与引当金	2,406	2,445
その他	37,345	31,195
流動負債合計	170,752	147,727
固定負債		
社債	15,000	30,000
長期借入金	28,156	34,915
繰延税金負債	3,068	3,792
再評価に係る繰延税金負債	9,609	9,609
退職給付引当金	7,191	6,913
その他	869	821
固定負債合計	63,894	86,051
負債合計	234,647	233,778
純資産の部		
株主資本		
資本金	36,998	36,998
資本剰余金	49,284	49,284
利益剰余金	80,693	85,772
自己株式	△1,933	△4,939
株主資本合計	165,043	167,115
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	7,516	8,500
土地再評価差額金	9,064	9,065
為替換算調整勘定	△2,623	△659
その他の包括利益累計額合計	13,957	16,907
少数株主持分	1,707	1,746
純資産合計	180,709	185,769
負債純資産合計	415,356	419,548

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)
売上高	164,164	181,387
売上原価	128,050	143,401
売上総利益	36,114	37,985
販売費及び一般管理費	* 26,310	* 27,507
営業利益	9,803	10,478
営業外収益		
受取利息	58	36
受取配当金	566	643
持分法による投資利益	453	385
為替差益	—	749
その他	300	278
営業外収益合計	1,379	2,094
営業外費用		
支払利息	635	526
為替差損	548	—
操業休止等経費	213	400
その他	1,337	993
営業外費用合計	2,734	1,920
経常利益	8,448	10,652
特別損失		
投資有価証券評価損	200	—
事業整理損	342	—
特別損失合計	543	—
税金等調整前四半期純利益	7,905	10,652
法人税、住民税及び事業税	2,654	3,177
少数株主損益調整前四半期純利益	5,250	7,474
少数株主利益又は少数株主損失(△)	△14	20
四半期純利益	5,265	7,453

【四半期連結包括利益計算書】
【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	5,250	7,474
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△1,355	1,001
繰延ヘッジ損益	1	—
為替換算調整勘定	157	1,978
持分法適用会社に対する持分相当額	△73	22
その他の包括利益合計	△1,270	3,001
四半期包括利益	3,980	10,476
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	4,046	10,402
少数株主に係る四半期包括利益	△65	74

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	7,905	10,652
減価償却費	10,700	10,876
のれん償却額	407	—
負ののれん償却額	△23	△5
賞与引当金の増減額 (△は減少)	112	35
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	701	△278
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	39	△98
受取利息及び受取配当金	△625	△680
支払利息	635	526
持分法による投資損益 (△は益)	△453	△385
固定資産除売却損益 (△は益)	286	86
投資有価証券評価損益 (△は益)	200	—
売上債権の増減額 (△は増加)	8,839	△941
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△4,581	48
仕入債務の増減額 (△は減少)	△4,557	△7,994
その他	100	828
小計	19,687	12,669
利息及び配当金の受取額	884	752
利息の支払額	△665	△569
法人税等の支払額	△876	△4,213
営業活動によるキャッシュ・フロー	19,029	8,638
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△11,760	△16,119
有形固定資産の売却による収入	0	0
無形固定資産の取得による支出	△177	△30
投資有価証券の取得による支出	△609	△225
投資有価証券の売却による収入	5	—
子会社株式の取得による支出	△801	△250
その他	1	△247
投資活動によるキャッシュ・フロー	△13,342	△16,873
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	1,582	4,602
長期借入れによる収入	—	7,016
長期借入金の返済による支出	△4,256	△4,524
社債の発行による収入	10,000	15,000
社債の償還による支出	△10,000	△10,000
自己株式の取得による支出	△1,947	△3,007
配当金の支払額	△2,409	△2,374
少数株主への配当金の支払額	△31	△35
その他	0	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	△7,062	6,678
現金及び現金同等物に係る換算差額	28	175
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△1,347	△1,380
現金及び現金同等物の期首残高	8,207	10,680
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	481	—
現金及び現金同等物の四半期末残高	* 7,342	* 9,299

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

1 偶発債務

次の関係会社等について、金融機関からの借入などに対し債務保証を行っております。

前連結会計年度 (平成25年3月31日)		当第2四半期連結会計期間 (平成25年9月30日)	
Akros Trading Malaysia Sdn Bhd	133百万円	デンカコンクリート㈱	119百万円
デンカコンクリート㈱	124 "	電化新材料研発(蘇州)有限公司	99 "
上越デンカ生コン㈱	100 "	大間々デンカ生コン㈱	95 "
大間々デンカ生コン㈱	43 "	上越デンカ生コン㈱	89 "
電化新材料研発(蘇州)有限公司	29 "	Akros Trading Malaysia Sdn Bhd	86 "
その他5社	371 "	その他6社	293 "
計	802 "	計	783 "

(四半期連結損益計算書関係)

※ 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

(1) 販売費

	前第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)
運賃・保管費用	7,454百万円	7,610百万円
販売手数料	1,684 "	1,810 "
その他販売雑費	858 "	852 "
計	9,996 "	10,273 "

(2) 一般管理費

	前第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)
給料手当	5,331百万円	5,475百万円
福利厚生費	262 "	290 "
技術研究費	4,039 "	4,393 "
その他	6,679 "	7,074 "
計	16,313 "	17,233 "

(3) 主な引当金繰入額[上記(1)・(2)の内数]

	前第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)
(賞与引当金繰入額)	829百万円	869百万円
(退職給付引当金繰入額)	296 "	226 "

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)
現金及び預金	7,498百万円	9,476百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△156 "	△176 "
現金及び現金同等物	7,342 "	9,299 "

(株主資本等関係)

I 前第2四半期連結累計期間(自平成24年4月1日至平成24年9月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年6月22日 定時株主総会	普通株式	2,409	5.00	平成24年3月31日	平成24年6月25日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年11月7日 取締役会	普通株式	2,374	5.00	平成24年9月30日	平成24年12月3日	利益剰余金

3. 株主資本の金額の著しい変動

当社は、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行および株主価値の向上を図るため、平成24年6月11日開催の取締役会決議に基づき、当第2四半期連結累計期間において自己株式の取得および消却を行っております。

(自己株式の取得)

当第2四半期連結累計期間において自己株式が1,947百万円増加しております。

(自己株式の消却)

平成24年6月13日に自己株式の消却を行い、当第2四半期連結累計期間において自己株式が6,412百万円、資本剰余金が8百万円、利益剰余金が6,403百万円それぞれ減少しております。

II 当第2四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年9月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年6月21日 定時株主総会	普通株式	2,374	5.00	平成25年3月31日	平成25年6月24日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年11月8日 取締役会	普通株式	2,329	5.00	平成25年9月30日	平成25年12月3日	利益剰余金

3. 株主資本の金額の著しい変動

当社は、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行および株主価値の向上を図るため、平成25年6月17日付取締役会決議に基づき、当第2四半期連結累計期間において自己株式の取得を行っております。

(自己株式の取得)

当第2四半期連結累計期間において自己株式が3,007百万円増加しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第2四半期連結累計期間（自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント					その他 事業 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 3
	エラスト マー・機 能樹脂	インフ ラ・無機 材料	電子・先 端プロダ クツ	生活・環 境プロダ クツ	計				
売上高									
外部顧客への 売上高	69,608	23,481	20,392	35,761	149,245	14,919	164,164	—	164,164 (注) 4
セグメント間 の内部売上高 又は振替高	76	17	5	5	104	3,271	3,375	(3,375)	—
計	69,684	23,499	20,398	35,767	149,349	18,191	167,540	(3,375)	164,164
セグメント 利益	1,052	1,654	1,967	4,727	9,401	397	9,798	4	9,803

(注) 1. 「その他事業」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、プラントエンジニアリング事業、商社事業等を含んでおります。

2. セグメント利益の調整額4百万円は、セグメント間取引消去4百万円によるものです。

3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

4. このうち、海外売上高は51,595百万円(31.4%)であります。

なお、海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

Ⅱ 当第2四半期連結累計期間（自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

（単位：百万円）

	報告セグメント					その他 事業 (注) 1	合 計	調整額 (注) 2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 3
	エラスト マー・機 能樹脂	インフ ラ・無機 材料	電子・先 端プロダ クツ	生活・環 境プロダ クツ	計				
売上高									
外部顧客への 売上高	79,662	23,707	21,418	36,420	161,210	20,177	181,387	—	181,387 (注) 4
セグメント間 の内部売上高 又は振替高	93	14	0	17	125	2,624	2,750	(2,750)	—
計	79,756	23,722	21,419	36,438	161,335	22,802	184,138	(2,750)	181,387
セグメント 利 益	2,867	2,179	1,302	3,679	10,028	418	10,446	31	10,478

- (注) 1. 「その他事業」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、プラントエンジニアリング事業、商社事業等を含んでおります。
2. セグメント利益の調整額31百万円は、セグメント間取引消去31百万円によるものです。
3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。
4. このうち、海外売上高は61,000百万円（33.6%）であります。
- なお、海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

3. 報告セグメントの変更等に関する事項

当社では、平成25年4月1日付で、より市場に密着した製品展開を図るべく、分野別に4つの部門に再編を行いました。これにあわせ報告セグメント名称についても当第1四半期連結会計期間より以下のとおり変更しておりますが、各セグメントに含まれる製品は従来と変更しておりません。このため、当名称変更によるセグメント情報に与える影響はありません。また、これに伴い前第2四半期連結累計期間につきましても、当第2四半期連結累計期間と同様に記載しております。

従来（平成25年3月31日まで）	変更後（平成25年4月1日より）
有機系素材	エラストマー・機能樹脂
無機系素材	インフラ・無機材料
電子材料	電子・先端プロダクツ
機能・加工製品	生活・環境プロダクツ

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第 2 四半期連結累計期間 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成24年 9 月 30 日)	当第 2 四半期連結累計期間 (自 平成25年 4 月 1 日 至 平成25年 9 月 30 日)
1 株当たり四半期純利益金額	11円2銭	15円89銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額 (百万円)	5,265	7,453
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益金額 (百万円)	5,265	7,453
普通株式の期中平均株式数 (千株)	477,946	469,168

(注) 潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

平成25年11月 8 日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 中間配当による配当金の総額……………2,329百万円

(ロ) 1 株当たりの金額…………… 5 円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日……………平成25年12月 3 日

(注) 平成25年 9 月 30 日現在の株主名簿に記載または記録された株主に対し、支払いを行います。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

電気化学工業株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 百井 俊次 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 薬袋 政彦 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 矢部 直哉 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている電気化学工業株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成25年7月1日から平成25年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成25年4月1日から平成25年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、電気化学工業株式会社及び連結子会社の平成25年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。